

### 3 鷹巣阿仁福祉環境部

#### 1 住民の「いのち」を守る健康づくり、人づくり

福祉・介護人材確保を目的として、児童・生徒に対し福祉・介護教育の授業を実施し、求職者に対しては当該分野への就職を後押しするセミナーを実施する。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、心身に不安を抱える住民のケアや社会福祉施設が実施する感染対策を支援する。子どもたちを対象に、動物愛護や命の尊さを学ぶ取り組みを実施する。

- (1) 住民の「いのちを支える」福祉・介護担い手確保対策事業
  - ・児童・生徒に対する福祉・介護教育の授業の実施
  - ・ハローワークを訪れる求職者向けに就職を後押しするセミナーの開催
- (2) コロナ禍における「いのちを守る」事業
  - ・新型コロナウイルス感染症対策事業
  - ・地域住民のいのちを守る相談事業
- (3) 動物を通じた「いのちを大切にする」事業
  - ・管内の小学生を対象に、くまぐま園にて「動物といのちの学習会」を開催

#### 2 健康寿命日本一！への挑戦

健康寿命日本一の達成を目指し、働き盛り世代を対象に、食生活の改善、受動喫煙対策を強化し、生活習慣病の予防に取り組む。

- (1) 受動喫煙対策の強化
  - ・健康増進法、秋田県受動喫煙防止条例による規制等の周知
  - ・健康教育による受動喫煙対策の支援
  - ・受動喫煙対策の普及啓発



#### 3 健康危機管理体制の整備

健康危機事態の発生に備え、関係機関との連携、サービス提供等の体制を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう、健康危機管理体制を整備する。

- (1) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との連携体制の整備
  - ・高病原性鳥インフルエンザ現地危機管理対策本部における「健康対策班」の業務演習の実施
- (2) 新型インフルエンザ等新興感染症対策
  - ・新型インフルエンザ等対策地域連絡会議の開催
  - ・患者発生を想定した関係機関との合同訓練の実施
- (3) 災害医療体制の整備
  - ・自然災害等発生時に備えた現地災害医療対策本部の役割の整備



鳥インフルエンザ対応訓練 (R3.10)

#### 4 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」と協力し、市村、関係団体との連携を推進するとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に取り組む。

また、循環型社会の構築に向けたごみの減量化やリサイクルを幅広く推進し、「美しいふるさと北秋田」の実現に向けた普及啓発に取り組む。

(1) 不法投棄の未然防止

- ・美しいふるさと北秋田クリーンアップの実施
- ・環境監視員による管内パトロール
- ・監視カメラによる不法投棄の防止

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

- ・監視時における事業者へのパンフレット等配布による **美しいふるさとクリーンアップ (R2.10)**
- 3R (リデュース、リユース、リサイクル) の取組の普及啓発



#### 5 食品の安全・安心確保対策の推進

特別監視期間を設定し、食品衛生監視指導を強化するとともに、秋田県HACCP認証制度の導入を推進し、県産食品の安全・安心を確保する。

(1) 食品衛生監視

- ・特別監視期間における監視指導の強化

名 称	時期
春季行楽	4月16日～26日
食品安全・安心月間	6月
食品、添加物等の夏季一斉取締り月間	7月
食品衛生月間	8月
食品、添加物等の年末一斉取締り月間	12月



HACCP認証マーク

(2) 高度な衛生管理の推進

- ・管内食品製造業者に対する秋田県HACCP認証取得の推進
- ・高度衛生管理手法に取り組む営業者に対する指導助言

(3) 消費者への食品の安全・安心の普及啓発

- ・事業者、消費者、行政による食品安全地域懇談会の開催
- ・食中毒防止のための手洗い教室の実施



小学生を対象とした手洗い教室

※秋田県HACCP認証制度

平成22年度から実施している、高度な衛生管理手法を用いて一定の衛生水準に達している食品営業施設に対する秋田県独自の認証制度。管内5施設が認証取得済み (R4.3現在)